

○議案第54号 守口市自転車駐車場の指定管理者の指定について

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、大日駅周辺の自転車駐車場5カ所を指定管理A、地下鉄守口駅、太子橋今市駅及び京阪各駅周辺の自転車駐車場9カ所を指定管理Bとして指定管理者の公募を行った結果、指定管理Aについてはサイカパーキング株式会社を、指定管理Bについては株式会社駐輪サービスを、それぞれの施設の指定管理者に指定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、個々の事案ごとに種々考慮すべき点はあるが、指定管理者の選定に係る経過及び結果の公表などについては、今一度、全庁的に一定の方針のもと進められたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。